

H21 改善計画書

施策番号	局名	課名	職名	氏名	電話（直通）
23240	環境経済局	働く人支援課	課長	田辺 雅之	042-769-8238
施策名					
勤労者対策の推進					
平成21年度評価					
1次評価	2次評価	3次評価	2次評価意見		
B	B	B	3次評価意見		
			重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことも課題である。原因を分析し、満足度を向上させるよう、積極的に構成事務事業を見直されたい。		
3次評価意見に対する所管課の見解及び対応（具体的に）					
「勤労者対策の推進」については、ハローワークなどで対応が難しい就職困難者について、市独自のノウハウを持ってきめ細やかに対応することにより、実際に利用・活用した市民の満足度は高く、一定の効果を上げていると考えるが、現在の経済情勢が、市民の満足度に影響する事が考えられるため、基本的には、引き続き現在の取組を進めるとともに、今後も社会経済環境を鑑み、雇用対策や勤労者福祉事業を臨機応変に行っていく。具体的には、国交付金事業を活用した雇用創出を行う事業やニート・フリーター対策事業の拡充を図り、内容や利用促進のPRを行う予定である。					
廃止・見直しを検討する事業					
事業名		事業の問題点と見直し等を行う内容			
ニート・フリーター対策事業		ニート等の若者の職業的自立を支援するため、若者サポートステーションを設置したが、自立支援プログラムを継続的に進める上でより広い交流スペースや仕事体験の場の設置に向けた検討を進める。			
緊急雇用創出事業		離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業について、新規雇用者数の増大を行う。			
ふるさと雇用再生特別基金事業		地域の再生のために地域求職者等を雇い入れ、継続的な雇用機会を創出する事業について、新規事業を実施するなどの拡充を行う。			
現施策を引き継ぐ予定の新総合計画の施策における成果指標					
現施策を引き継ぐ予定の施策			雇用対策と働きやすい環境の整備		
成果指標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	設定理由
有効求人倍率	倍	0.65	0.83	1.00	雇用を求めている市民が職を得ている状態をみるため。
ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	%	49.3	62.0	75.0	市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態をみるため。
新総合計画での目標達成方法					
<p>施策目的達成のための取り組みとしては、働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会、職業紹介、相談体制の充実やニート等と呼ばれる若者に対する総合支援並びに勤労者が安心して働くことのできる労働環境づくりや勤労者福祉促進などが想定できる。具体的には、ニート・フリーター対策事業としての若者サポートステーションの機能強化や職業紹介事業における緊急雇用対策、仕事と家庭両立支援事業におけるワーク・ライフ・バランス啓発などを行っていきたい。</p> <p>なお、こうした取り組みについての課題は現行の施策体系での本施策における課題と基本的に共通するものと考えているが、新総合計画では、学校教育や青少年育成、保健福祉分野などの施策と連携を図りながら事業の実施を図りたい。</p>					

